

平成27年3月14日

新城市長 穂積亮次様

新城市市民自治会議  
会長 鈴木 誠

答 申 (第2次答申)

平成26年6月6日付け新市自15・2・1で新城市市民自治会議に諮問された「新城市の若者政策について」に関して、市民自治会議で検討し結果がまとまりましたので、下記のとおり答申します。

記

「若者総合政策について」

平成26年11月7日付け第1次答申では、諮問事項である「若者総合政策」及び「若者会議」を組み込んだ「新城市若者条例(案)」及び「新城市若者議会条例(案)」を答申しました。その後、12月定例会で議決され、来年度4月から本格的に始まる若者政策の実効性が確保されました。

引き続き、若者が活躍できるまちの実現に向け諮問事項である「若者総合政策」について、若者政策ワーキングが中心となって様々な角度から議論を深めて参りました。現在に至るまで、会議室等での議論、新城を知る3つのツアー、先進地視察、様々な団体との意見交換等、計20回の若者政策ワーキングを開催し案をまとめました。

その間、市民自治会議では、計5回にわたりその案について検討し様々な議論の中で、新城の若者が思い描いているまちへの想いや、新城の若者が抱いている現状へのニーズなどを踏まえ、若者政策ワーキングとともに若者総合政策を冊子にまとめました。

これは、新城の若者政策の方向性を示すものであり、来年度から本格的に始動する若者政策の羅針盤となることを期待します。同時に、この若者総合政策を、若者だけでなくあらゆる世代の方々に見ていただき、理解し、応援してもらうことで、若者の想いが市全体に波及し、みんなが楽しく笑いながら世代のリレーができるまちに向かうきっかけのひとつになればと願ってやみません。

「若者総合政策(案)」は別添のとおりです。